

2023 年度天使大学入学者選抜不正行為防止策について

天使大学では、入学者選抜を厳正に実施し、すべての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。

以下を行った場合、不正行為とみなすことがあります。不正行為と判断した場合は、当該年度におけるすべての入学者選抜結果を無効とします（入学検定料の返還も行わない）。また、大学の判断によって、警察に被害届を提出する場合があります。

- ① カンニングをすること（試験時間中にカンニングペーパー・参考書や教科書の使用、他の受験者の答案等を見る、他の人から答えを教わるなど）。
- ② 以下の「机上に置けるもの」以外のものを机上に置くこと。
 - ・受験票
 - ・鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル、消しゴム
 - ・鉛筆削り（電動式、大型のもの、ナイフ類を除く）
 - ・眼鏡
 - ・時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、大型のものを除く）
 - ・ハンカチ・ティッシュペーパー（袋または箱から中身を取り出したもの）
 - ・目薬
- ③ 英文字・漢字等のプリントをされている上着等を着用していること。
- ④ 筆記試験において、監督者の指示の前に、問題冊子・解答用紙を見ること。
- ⑤ 筆記試験において、監督者の試験終了合図の指示に従わず、筆記用具を持っていたり回答を続けたりすること。
- ⑥ 監督者の指示に従わず携帯電話等の電子機器類の電源を切らないこと。
- ⑦ 試験時間中に携帯電話等の電子機器類を使用すること。
- ⑧ 監督者の指示に従わないこと。
- ⑨ ほかの受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑩ 受験者以外のものが受験者本人になりすまして試験を受験すること。
- ⑪ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。